

【文書名】

○香川県警察における警察用航空機の運用等に関する訓令

(平成 16 年香川県警察本部訓令第 4 号)

【概要】

航空法（昭和 27 年法律第 231 号）、警察用航空機の運用等に関する規則（昭和 37 年国家公安委員会規則第 3 号）その他の法令等に定めるもののほか、香川県警察の警察用航空機の運用、整備等に関し必要な事項を定めたものである。